

令和2年12月8日

魚沼市議会議長 遠藤 徳一様

公共施設再編整備特別委員会

委員長 渡辺 一美

### 公共施設再編整備特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

- 1 調査事件名 (1) 社会福祉協議会の移転について  
(2) 第1期・第2期公共施設再編整備計画について  
(3) その他
  
- 2 調査の経過 12月8日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。  
社会福祉協議会の移転について及び第1期・第2期公共施設再編整備計画について執行部の説明を受け、質疑を行った。

## 公共施設再編整備特別委員会会議録

### 1 調査事件

#### (1) 社会福祉協議会の移転について

#### (2) 第1期・第2期公共施設再編整備計画について

#### (3) その他

2 日 時 令和2年12月8日 午後1時30分

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 星 直樹、浅井宏昭、大桃俊彦、佐藤敏雄、渡辺一美、高野甲子雄、森島守人、森山英敏、大屋角政、岡部計夫、(遠藤徳一議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 森山総務政策部長、五十嵐企画政策課長

7 書記 佐藤議会事務局長、今井主任

8 経 過

開 会 (13:30)

渡辺委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから公共施設再編整備特別委員会を開会します。

#### (1) 社会福祉協議会の移転について

渡辺委員長 日程第1、社会福祉協議会の移転についてを議題とします。日程第1に関する資料といたしまして、皆様のお手元に資料1及び資料1-2を配付させていただいております。まず資料1に関しまして執行部から説明していただき、その後資料1-2について私から説明させていただきます。では資料1の説明をお願いいたします。

五十嵐企画政策課長 (資料1「魚沼市・社会福祉協議会との検討経過について」により説明)

渡辺委員長 それでは資料1-2の説明をさせていただきます。皆様のお手元に既に昨日のうちにメールにてお渡ししておりますのでご存じかと思っておりますので、内容については割愛させていただきますが、これは皆さん方から通告という形で質疑を出していただいたときに、執行部に聞ける課題については執行部に聞かせていただきました。その後社会福祉協議会でなければ答えられない部分についてはということで、私と副委員長で10月20日

に社会福祉協議会に赴かせていただきまして、回答を得てきたものです。内容についてはもう既に御覧になっているので説明しませんが、1点だけ訂正させていただきたいと思っております。4ページ目の社協の回答があるところの下から2段目のところですが、最後のところ「同時に市としてもそのような対応」というところで文章が止まっておりますけれども、その続きが「対応を考えてほしかった。」と付け加えていただきたいと思っております。それでは今ほどの資料1及び資料1-2について質疑を行います。資料1-2につきましては、これは社会福祉協議会が答えたものでございますので、社会福祉協議会に対する質疑ではなく、この回答を踏まえた上での執行部に対する質疑をお願いしたいと思っております。では、質疑はありませんか。

森山委員 前回の委員会でお願ひした調査経過が出てきております。この中で私が2点ほど注目しているのが、市から移転の提案を行ったというのが令和元年6月13日とあります。もう1点が、7月14、16日ですか、こちら辺で市から社協宛てにっていうのと、利活用の検討会議というのが書かれているわけですが、社会福祉協議会の移転についていろいろな問題が提起されて、今ちょっと頓挫して、来年の4月は難しいというような話になって、非常に市民の方からはいろいろな問合せやら問題提起がされているということで、そもそも何で社会福祉協議会が動かなければならなくなっただというところについて前回かなり質疑をしたわけですが、ごく明確な答弁が返ってこなかったんですが、ここに市から移転の提案を行ったということで6月13日に提案を、市のほうからしたということで確認させてもらいたいんですが、よろしいですか。

五十嵐企画政策課長 移転の提案は市のほうからさせていただきました。

森山委員 それではですね、この選挙期間中にいろんなチラシが出まして、この移転について市民からどっちが本当なんだと、市からしたのか社会福祉協議会からしたのかで市民としてはこの話についての考え方がある意味で変わってくるというか、見方が変わるというか、そういう感じが非常にありまして、市からやったのであればやはりもう少し委員会に報告とかそういったものが必要であったのではないかと私は思っております。なぜかというところやはりこういったところを動かすにはいろいろな問題が出てくるわけですので、委員会を出した中で皆さんからいろいろな意見なり協議をしていただいた中で進めるというのが正常ではないかと思っております。そういった中であるところのチラシには、この話を当局から口止めされたというようなものもありまして、その辺についてはなぜそういったことになったのか答弁を求めます。

五十嵐企画政策課長 今回の森山委員のご質問の件につきましては、市と社会福祉協議会で移転に関する検討をしております。その段階ですので、それが決まるまでは公にしないでくれというお話はしてあります。ですが、我々のほうとしましては、今回問題になっているようなボランティア団体との協議につきましては、我々もそこまでちょっと想定していなかったというところがありまして、社会福祉協議会事務局の移転ということで社会福祉協議会とのみ協議をしております。

森山委員 決まらないうちに社会福祉協議会にはあんまり話をしないようにというような答弁だと思うんですが、それは社会福祉協議会側にそういう話をするのは分からなくはないんですが、私どもこういった公共施設再編整備特別委員会というのがある中で、去年の6月に市から提案をして、協議をここまでしているのにこの間1年以上経っているんですよ

ね。この間にこの委員会に全くそういう話が出なかったという、これは私にしてみればこんな委員会を無視したやり方があるのかなというのが非常に残念に思っております。今回の議会だよりの18ページに公共施設再編整備特別委員会の委員会報告というのが、これは公の文書ですが、出ているんですね。ここで委員から社会福祉協議会がボランティアセンターから移動する議論は担当課でどこまでされているかという質疑がされているんですよ。ここで答弁として、具体的な話はまだ進んでいないため答えることができない。これはどう考えても虚偽答弁なんです。進んでたんでしょ。進んでいたけども、まだまだ具体的になっていないし、決まっていないから報告は差し控えるということならまだいいんだけど、これはまだ進んでいないため答えることができないというのは、これは全く議会のチェック機能とかそういったのを無視したとんでもない発言だと私は思うんですが、その辺についてどうですか。

森山総務政策部長　進んでいないという部分についてははっきりした結果的なものがないということでそういう言い方になってしまったということでありまして、言葉ではあまり適切な言い方ではなかったのかなと感じております。その部分についてはもう少し適切に答弁をするべきではなかったかなと反省をしておりますが、その時点ではしっかりと報告できる要素がまだないという、そういう意味で答弁をさせていただいたということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。今後はこのような言い方にならないように気をつけさせていただきたいと思ひます。

森山委員　これはやはり、進んでいるんだけど話合ひはしていますよと、協議はしていますよ、でもなかなかまだ協議が整っていませんという話じゃないと駄目なんです。これ、進んでないから答えることができないというのは、私なんかはこれを聞けば、まだそういう話は全然出ていないんだなと判断しちゃうわけですよ。これは議会に対してもそうですが、市民に対しても全然説明責任がなされていないということなんです。やはり市民の声なり議会の声を聞いて、ある程度そういったものは進めていかないとこういつた結果になって、新聞まで賑わせて、いろんな話が出てきて、市は何しているんだというお叱りを相当受けてきました。今後絶対そういうことのないようにお願ひしたいと思ひます。以上です。

高野委員　今森山委員が言った部分ですが、私は市民福祉委員会という立場からしても、やはり社会福祉協議会が統合して、うまくいくのかどうかという面もあるわけですから、特に地域包括ケアセンターが1か所の予定が3か所に増やしていくようなことでの部分でもあるので、福祉の関係は地域との密着性が非常に重要だという観点からそういう話も出ているわけですので、それに対して隠してきたと言ひますか、公にしないできたというのは政策の面からも私は非常に残念に思ひますし、それこそ議会は何をしているんだと言われても、どうにも言ひようがないので、そこも含めて少し考えていただきたい。その辺はどういう感じで捉えていたんですか。

森山総務政策部長　本日の資料1の一番上に書いてありますけれども、平成29年3月において社会福祉協議会で事務局拠点の検討を平成31年から検討するということになっていたようでありまして。今現在も検討をしているということになります。そういう部分が前段にあったということで、社会福祉協議会の事務局自体は市から離れた部分、違う団体だというようなことで、そちらについては市が口出しをするべきものではないというような

中で、社会福祉協議会の考え方をまとめてもらうのを待っていたというような状況でもありますので、なかなかこちらのほうで社会福祉協議会に断りなく報告をするということは差し控えていたというような状況がありました。今のご指摘の部分については、もう少し社会福祉協議会とよく話をした中で報告できるところを出せばよかったというふうなご意見かとは思いますが、そういったお互いのやり取りが少し足らなかったのかなど反省しているところでもありますので、今後このようなことのないようにしたいと思います。

高野委員　この資料によりますと、平成31年2月18日に市のほうから社会福祉協議会に移転についての打診を行うこととしたということになっているわけですから、それも広神庁舎の利活用検討会議ですから、これについてはこの時点で話が具体的に名指しで出てきているということですから、その辺はできないと言われてしましても少し納得がいかない部分があるので、非常に残念な感じがしています。そこら辺の部分の認識がちょっと違うんではないかという気がしますのでもう一度お願いします。

森山総務政策部長　打診をしたというのが平成31年の2月ということですが、その時点ではまだ社会福祉協議会が事務拠点の在り方の検討がまとまっていないという状況であったと私どもは認識しております。恐らくそうだとしたことなんですが、打診を行ってから社会福祉協議会におかれても社会福祉協議会の中でこの移転という課題に向けて内部で調整、検討を始めていただいたと、始まっていたかも分かりませんが、その先もずっとその検討を行っていただいたというようなことでありますので、打診を行ったということはその時点でもありますけれども、そこが入り口だったということでもあります。

岡部委員　令和元年6月13日に市から移転の提案を行ったということで、社会福祉協議会の回答の中で、「市から小出ボランティアセンターへの後利用の調整ができるまでは、説明（公表）を控えるなど慎重に進めてほしい」ということで、市民あるいはボランティア団体の中では、移動したあとあそこをどういうふうにするのかってということが言われないうままに追い出されるというイメージがあったんですけども、その時点でボランティアセンターを後利用として、市としてはどういうことに利用したいから社会福祉協議会に提案して広神庁舎に行ってほしかったのかというところを聞かせてください。

五十嵐企画政策課長　その時点では小出公民館が解体の予定でしたので、その公民館の機能の移転先ということでは検討をしておりましたけども、まだ市も決められない状態でおりました。

岡部委員　去年の6月13日から今年の7月まで1年間かけて協議をずっとしてきて、今年に入ってようやく説明するときには広神庁舎の2階あるいは1階に行くというようなことだったんですけども、それでも公民館とかそういうのは1年かけても結論は出なかったということよろしいですか。

五十嵐企画政策課長　今委員がおっしゃるとおり、1年かけても結論が出なかったということでもあります。

岡部委員　これを見ると、今のところ関係団体の反対もあって、令和3年の3月の移転は今のところはないということなんですけれども、市民の皆さんが心配しているのは、市とすればまだ広神庁舎に移転するという議論は消えていない、今後広神庁舎のことも視野に入れながら議論していくという考えているのが伝わってきているんですけども、ほかの人たちは今の場所から動かしてほしくない、今のところから出ていかないんだという声があ

るんですけども、このことも含めて市としては今後どのように議論を進めていくのか聞かせてください。

森山総務政策部長　今後というようなことでありますけれども、市としては広い市の施設のワンフロアのスペースが提供できるという施設については、広神庁舎のフロアというのが一番広い施設であると認識しているところでありまして、社会福祉協議会が先ほども話をしたように、表の一番上にある事務所機能の拠点というようなことが本当に必要であれば、やはり市としてはその広いフロアを使っていただくのが一番いいんじゃないかという気持ちに今のところ変更はありません。ですので、今は社会福祉協議会にそういうことを含めて、打診は継続をしているということでありまして。今後また社会福祉協議会のほうでよく検討していただく中で、結論がこれから出てくるものと考えております。

岡部委員　来年3月で指定管理が切れるわけですけども、その指定管理がこの中で継続して、今手続き的にどのような形で進んでいるのか、今のままでまた指定管理を継続してやれるような状況なのか、この資料ではちょっと分からないんですけど、そこら辺聞かせてください。

森山総務政策部長　ボランティアセンターは指定管理施設ということで、一旦来年3月で切れるということではあります、今のところ指定管理施設としての管理を継続はしたいということではあります、募集等については今最終的に検討しているような状況でありますので、募集は出したいということで進めている段階であります。

岡部委員　ということは、社会福祉協議会は当然応募するでしょうけど、ほかが出てきて社会福祉協議会がそこに入れないということは、あそこできないということになると思うんですけども、そこら辺はどういうふうになるんですか。やっぱりそれはほかの手を挙げたところと、指定管理ですから、入りたいという人がいればそのところに決定するということですかね。

渡辺委員長　岡部委員、指定管理は公募ですから。それを踏まえて。

森山総務政策部長　指定管理施設の募集は事業者さんは公募になりますので、仕様書を出した中で公募していくということではあります、今のところ目的等については変える予定はありませんので、今までどおりのやり方を踏襲する形での公募になるのではないかと今は考えておりますが、公募した時点でどのような事業者さんが手を挙げてくれるのかというのは未定というような状況だと思います。

大屋委員　根本的な問題ですが、何でこういうふうな形になってきたのか。その原因をどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

森山総務政策部長　市としてはまず公共施設を有効に活用したいということがあるということで、庁舎再編の中での有効活用をまずは考えていたと、そこが広神庁舎もそうですし、湯之谷、堀之内もそうだとということではありますが、その中で広いフロアを使っただけの方法として、今ほど説明したように広神庁舎はこういう形でという中での市内の事業所さんを考えた中での打診でありました。社会福祉協議会においては今までの説明もありますが、事務局拠点の在り方を検討するというのも市のほうでは認識がありましたので、その思いが、市としては一致をするのではないかとということで打診をしたというのが元だと認識をしております。しかしながら、進め方の部分で今ほど委員の皆様方からいろいろ指摘をいただいたところが欠けていたのではないかとするのは、やはり市としてもそうい

うことがあったと思います。そこについてはしっかりと反省をさせていただいて、今現在は4月からの移転はしないということですので、しっかりとまた社会福祉協議会と一緒に検討なり協議なり相談をさせて進めさせていただきたいと思っております。

大屋委員　今のように委員の皆さんが指摘をしたとおりの部分があるんですが、今後社会福祉協議会も市民と一緒に、福祉団体とかそういったのと一緒に活動している団体なんですね。ですからそのところに透明性が欠けていたと思うんですよ。いろんな意味で広神庁舎に移転することが1年前に分かっていながら、それが福祉団体や市民に知らせていない、これがやはり一番問題だったなと私は思います。そういう点では行政の透明性というのは今後何でもそうですが、悪いこともいいことも市民に知らせていくようにしていただきたいと思いますのですがどうでしょうか。

森山総務政策部長　そのように努力をさせていただきます。

佐藤委員　4月からの移転については当面見合わせるということですが、今までの経過からして、旧広神庁舎のスペースが社会福祉協議会の事務局体制が望んでいる一定の広さということについては、そこが一番だというお話がありましたが、4月は駄目としても基本姿勢は変えていないのかどうかについてお伺いします。

森山総務政策部長　社会福祉協議会からも4月は難しいというお話を報告でいただいております。その先の話はまだいただけない状況でありますので、市としても打診をしたというところについては継続をして、先ほども申し上げましたが相談は続けさせていただく、協議検討が必要であればもちろん一緒になってさせていただきたいということで考えております。到達点はどういうところになるのかというのは、今までやってきた部分について最終的にそういうふうに着地できればいいというふうには思いますが、今後の進め方によってまだ分からない部分があるのかなというふうには思っているところではあります。

佐藤委員　どうもちょっと定かでないんですけれども、以前聞いた段階では、時期はずれるにしても基本的な方針は変わっていないと伺ったんですが、その辺ちょっとニュアンスが違うように聞こえたんですけどもいかがでしょうか。

森山総務政策部長　市としては、社会福祉協議会からそこを事務所として使っていただくのは、今現在は一番いいのではないかと考えています。

渡辺委員長　ここで委員長職を副委員長と交代します。

浅井委員長　引き続き質疑を行います。

渡辺委員　社会福祉協議会の2ページ目になりますが、職員の駐車場等確保できるのかというところですが、社会福祉協議会の回答の中では50人程度の職員が広神庁舎に行き、公用車として30台、全部で80台必要であると、市からは70台程度までなら何とか対応できると言われていると、そしてまたその下になりますけど、車庫棟を使いたいただければ市の物品が入っているから使用はできないと、車庫なしでは考えられないから市に強く要望したいというようなところがあります。このようなところは移転が決まってから考えようと思っていたのか、その辺り分からないんですけれども、どの時点でこの話が出てきているのか、やはり移転をして使っていく中で、この雪国で車庫棟なしでというのは非常に厳しいものがあります。その辺り執行部としてはどのように考えて今まで協議をしてきたのか、お聞かせいただきたいと思います。

五十嵐企画政策課長 駐車台数につきましては、今年に入ってから、時期は正確に覚えておりませんが、話が出たことはあります。駐車台数については、80台はほしいけど70台しか対応できないというところは、何とか調整して対応ができるというお話でした。車庫棟につきましては、今現在は市の車両関係の物品が入っておりまして使用することができませんけども、社会福祉協議会の冬場の利用形態等を聞きまして、すぐに事務所から出ていかなければならないということもあるようですので、それは何とか社会福祉協議会のほしい台数が全て確保できるか分かりませんが、市としてもそこは検討して少しでも社会福祉協議会の意向に沿った形で用意をしたいと考えております。

渡辺委員 今そういったところが、市の考え方がしっかりと社会福祉協議会に、そちらの意向に沿って考えていくんだということが伝わっていただければいいんですけども、それが市の答弁がやっぱり使用できないんだとかというところで止まってしまっていて、不安感ですとかというようなことにつながっていきます。これからの協議の中だとは思いますが、今回のボランティアの皆さん方のこともそうですけれども、やはりいろんなことを市も一緒になって考えていくという姿勢は必要なのではないか。そして十分こちらも協力していくというような姿勢を社会福祉協議会にも見せていかないと、向こうは全部私たちにお任せされているような感になっていってしまうのではないかと思います。その辺りいかがですか。

森山総務政策部長 条件的な部分につきましては、相手があることですので、相手の要望等については今までもよく聞かせていただいていたとは思いますが、ただ、できないという部分で、ちょっと齟齬があったかというような今のご指摘でありますので、もっとしっかりと市の内部でもよく調整をして、できるだけ意向に沿うような形で調整できるようにこちらからもしっかりと進めさせていただきたいと考えております。

渡辺委員 今まではボランティア団体ですとか、あそこを使用していただいている団体については、社会福祉協議会が調整すればいいんだというような姿勢で市は来ていたような感がありますが、今後その辺り市はどのように関わっていこうと思われていますか。

森山総務政策部長 社会福祉協議会の事務室という部分につきましては、事業的な部分と福祉的な部分と両面がありますので、事業的な部分についてはやはりそこは社会福祉協議会の中でしっかりとやっていただきたいなと思っておりますが、福祉的な部分については今委員がおっしゃるように、市民の皆様が今まで以上に利便性が向上するような形については市もしっかりと相談をさせていただきながら進めたいと考えております。

浅井委員長 委員長職を渡辺委員と交代します。

渡辺委員長 委員長職を交代させていただきました。ほかに質疑はございますでしょうか。

(なし) なければこの件につきましては、いろいろとこれまでの経過について執行部も反省すべき点があったということではありましたが、今ほど皆さんから質疑いただいた中で、執行部はしっかりと委員の言ったことを参考にしながら今後取り組んでいただきたいと思います。この件については以上とさせていただきたいと思っております。

## (2) 第1期・第2期公共施設再編整備計画について

渡辺委員長 日程第2、第1期・第2期公共施設再編整備計画についてを議題とします。日

程第2に関する資料といたしましては、資料2及び資料3が配付されておりますが、資料2につきましては、8月24日に開催いたしました当委員会で地域別の課題ということで委員の皆様から挙げていただいたものであります。まずこれについて執行部より回答を求めます。

五十嵐企画政策課長　それでは資料2につきまして、課題と市の回答ということで順に説明をさせていただきます。

まず堀之内の1番ですが、旧原小学校、スポーツ専門学校に貸与しているところですが、2021年中に今後の利活用方針については協議を進めていきたいと考えております。

次、小出の2番、3番です。これが小出庁舎、公民館に関することだと思われましても、小出庁舎、公民館につきましては、今現在サウンディング型市場調査の結果について地元へ説明をしております。まだこの2施設の跡地利用につきましてはどのように今後使用するのかということを示してはおりませんが、解体時期も含め周辺施設の機能集約等も考慮しながら検討をしていきたいと考えております。

それから小出4番のひがし保育園、わかあゆ社の解体についてであります。ひがし保育園につきましては、第2期計画において今後の方針については検討をする予定としております。わかあゆ社については現指定管理者が令和2年度末まで指定管理を行うこととなっております。現在は令和3年4月からの5年間の指定管理者ということで募集を出されております。施設の今後の在り方につきましては、来年度以降の指定管理期間の中で検討していきたいと考えております。

小出の5番につきましては、委員のみなさんから意見を出されたほうがよいという検討の内容でありますので、市の回答は差し控えさせていただきたいと思っております。

続きまして、湯之谷の6番であります。小出郷福祉センターの解体後、駐車場に使用するのではないかという話があるということでもありますけれども、小出郷福祉センターの解体後に駐車場にするということについて、現在そのような予定はありません。それから跡地の利活用につきましては、旧小出庁舎の解体後の使い方も含め、地元の皆様に意見を聞いて、それを参考にし周辺施設の機能も考慮した中で検討していきたいと考えております。それから電源開発や旧井口小学校、法務局等の土地の利用についてですが、民有施設等の活用については新たに取得費用や取得後の維持管理費用が発生してくることから、まずは市有施設の有効利用を考えていきたいと思っております。

湯之谷の7番ですけれども、この資料というのは公共施設再編整備計画のことかと思われまますが、指定管理につきましては、指定管理を達成目標としている施設につきましても、建物を市が所有していることには変わりありませんので、将来的な機能集約や用途廃止も見据えたうえで、施設の老朽化等の状況を見ながら維持管理手法を検討していく必要があると考えております。

次に広神の8番です。高齢化率が90%以上の集落、それから解体しかないという施設の取扱いについてですが、公共施設再編整備計画におきましては、計画の対象施設を延べ床面積が50平米以上の施設、それから第2次集中改革プランに搭載された公園等の施設を対象としております。それ以外の施設につきましては、計画上記載はしてはおりませんが適切に管理をしております。また方針で解体となっている施設については利用度や今後の維持管理費を含めた中で判断しております。また集落の活動と密接に関係している施設につ

きましては、地域の方々と話し合いをする中で計画を進めていきたいと考えております。

広神の9番、広神プールにつきましては、計画を早め今年度中に解体をすることとしております。現在解体工事が進んでおりまして、もうしばらくすると完了するという予定になっております。羽川荘につきましては、平成30年度末に処分に関する国との協議が済んでおり、2022年の解体予定としております。

広神の10番、ひろかみ工芸につきましては現指定管理者が平成31年4月、令和元年度から令和8年3月、令和7年度まで指定管理を行うこととなっておりますので、この指定管理の期間の中で検討していくこととしております。

続きまして守門の11番です。須川のリース工場、守門ライスセンター、細野地域の食材加工工場、雪室と農産物加工工場の譲渡についての課題であります。達成目標年度を計画で定めてありますが、その年に譲渡ができるように関係者とは早めに協議を進めていきたいと考えております。

裏面、入広瀬の12番です。野山の幸資料館についての課題ですが、当該施設におきましては解体の必要性は承知しております。ですが近隣類似施設を処分した際の同種の財産の整備状況として同施設を報告している経緯もあり、時期を見ながら対応していくこととしたいと考えております。

入広瀬の13番です。中峯スキー場の上の中峯スポーツ広場、これが第1期計画に載っていなかったということですがけれども、これは我々の計画から落ちていたということは承知しておりますので、第2期計画からは搭載することとしていきたいと考えております。

それから入広瀬の14番。浅草山麓大自然館についての課題であります。浅草山麓大自然館、それから洞窟風呂及びホテル大自然館につきましては、関係条例は廃止されております。再編整備計画におきましては2024年度に解体予定としております。ログハウス及び交流促進センターにつきましては、他の施設の用途廃止時に利用の要望があったことから処分の対象から外した経緯がありましたが、それも現在は見送りとなりました。また最近改めて別の団体より利用したいという声が出ておりますので、現在はその団体と協議中となっております。

それから入広瀬の15番です。補助金が入っている施設の一覧表の提示についてですが、市で資料提供に時間を要しておりまして、大変申し訳なく感じております。第2期公共施設再編整備計画におきましては、建設時に補助金が充当される施設について表記することで現在作業を進めております。

それから入広瀬の16番。市の管財課が動けるような仕組みになっていただきたいという課題であります。今後財産の効率的な管理につきましては、体制も含めた仕組みづくりが必要であると考えております。これにつきましては引き続き検討を行っていきたいと考えております。

それから入広瀬の17番。浅草山麓大自然館のことですが、以前長岡の崇徳大学を開設する際に魚沼市も出資をしており、そのときここを保養所にするという考えがあったと記憶しているが、それがいつどこで立ち消えになったかという課題についてです。平成29年度に理事長が市長に面会した際に、話題として挙げたものの、大学側及び関係する法人側から正式にそのような申し入れはありませんでした。理事長との面談後に法人側幹部に施設の状況を報告し、現地を案内する旨を伝えましたが、それ以降は先方との間で本件

に関して話題に挙がることもなく、正式に協議をしたという経過もないという状況であります。

それから入広瀬の 18 番であります。入広瀬村当時の借地の現状の課題についてであります。借地につきましては公共施設再編計画の第 1 期の策定の際に把握しております。公共施設の再編に当たっては借地の解消も考慮しながら進めていく必要があると考えております。また今後施設カルテに借地の有無を掲載しておりますので、そちらでご確認をいただきたいと思っております。

次は 3 ページの課題についてであります。追加で出された 5 件について回答をご説明します。堀之内の 19 番、旧堀之内子育て支援センターの耐震診断、それから 20 番が旧子育て支援センターを解体予定としている憩いの家として使用したらどうかという課題でありますけれども、旧子育て支援センターにつきましては建設から 40 年近く経過しており、使用しなくなってから 5 年が経過しております。ですので、老朽化が進んでおり、今後使用するにも改修費用等が多くかかることが予想されます。この子育て支援センターの使用につきましては、今後も地域の皆さんと相談しながら検討していきたいと考えております。

それから堀之内の 21 番。堀之内庁舎の商工会との検討結果についてですが、今年度に入りまして堀之内庁舎の利用、堀之内商工会で 1 階、2 階を使用したいという話がありまして、1 階と駐車スペースと言いますか敷地部分について道の駅又は物産館というような使い方をしたいという要望がありまして、商工会と相談をしております。その中で、道の駅というのは国土交通省が基準を定めているものでありまして、以前は基準があまり厳しくなかったんですけども、最近国土交通省のほうで道の駅に指定するという基準を高く設定しておりまして、最近長岡市で開設された花火館ですとか、どちらかと言うとああいって大きな施設を国土交通省は指定をするという方向でありますので、堀之内庁舎がそこまでの施設にはならないんですけども、道の駅として使用できるかどうかということを引き続き検討していきたいと思っております。ですので来年度予算には今のところこの整備について計上できるものはない状況であります。

小出の 22 番。小出南部地域包括支援センターについてですが、小出庁舎の跡地利用と一緒に考えるべきではないかという課題ですが、小出南部地域包括支援センターは現在法人の施設を使用しております。今後も今の段階ですと、このまま法人の所有施設を使用していくという考えでありますので、これにつきましては意見として伺わせていただきたいと思っております。

それから小出の 23 番。小出北部プールの大規模改修、それから屋内プールへの変更についての課題ですけれども、小出北部プールについては再編整備計画の計画上は直営で維持としておりまして、今も直営で管理しておりますので、計画上の目標は達成されたことになっております。ですが、建設から 30 年近く経過していることから、いずれは大きな改修も必要になるのではないかと考えてはおりますけれども、具体的にこの北部プールをどのように改修していくかというような計画は現在のところありません。ですのでこれについてもご意見として承っておきたいと考えております。資料 2 につきましては以上です。

渡辺委員長　　ここでしばらくの間、休憩とさせていただきます。

休　　憩（14：32）

再 開 (14 : 44)

渡辺委員長 休憩を解き、会議を再開させていただきます。今ほど資料2の説明が終わりましたが、資料3につきまして簡単な説明を求め、その後一括で質疑を設けたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは資料3について執行部の説明を求めます。

五十嵐企画政策課長 それでは資料3について説明します。資料3の施設カルテについてあります。施設カルテにつきましては、本市が所有する主な公共施設の所在地や維持管理費などの基本情報をまとめたものになっております。現在この施設カルテにつきましては見直しを進めているところであります。第2期公共施設再編整備計画と同時期に公表ができるように進めております。本日資料として用意したものにつきましては、この施設カルテの対象施設数が現在398ありますが、そのうち見直しが終わっているものにつきまして例示ということで資料を用意させていただきました。施設カルテの説明をさせていただきます。施設カルテにつきましてはA4の裏表という構成にしております。1面が上から基本情報、ここには地域や借地の区分などが入る欄を設けております。それから機能情報、写真、位置図、財源情報ということで補助金が入っているものについてはここに載ってくるものになります。建物の情報は延床面積、建築年、構造等の情報になります。それから運営利用状況につきましては、市の施設等で職員がいるような施設につきましては、この運営人員、利用状況というようなところにデータが載ってまいります。それから裏面であります。裏面につきましてはコスト情報がメインになっております。中段下は改修履歴というふうに入ってくるものになります。今現在の施設カルテにつきましては、市が所有しているものにつきましては平成30年度末のデータで作っております、現在それを見直しをしているところであります。平成30年度末のデータではありますけれども、庁舎2階の情報公開コーナーに398施設全部のカルテを配置しております。まだ修正前ではありますけれども、そちらで御覧いただくことができるようにしております。以上です。

渡辺委員長 ここでしばらくの間、休憩といたします。

休 憩 (14 : 48)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (14 : 49)

渡辺委員長 休憩を解き、会議を再開させていただきます。それでは資料2及び資料3について、ただいまの説明につきまして質疑を行います。質疑はありますか。

佐藤委員 この施設カルテですが、新しいのができるという話ですが、それはいつ頃の予定でしょうか。

五十嵐企画政策課長 公共施設再編整備計画の第2期計画、来年からの5年間の計画ですけれども、それを今改定の作業を進めているところであります、それと同時期と考えておりますので、来年の3月、年度末に用意をしたいと考えております。

佐藤委員　それができてから、ぜひ議会に1部置いていただきたいと思いますし、それから施設の並び順ですが、どんな具合で並べるのか、できれば私どもが分かりやすいとすれば、地域ごとに旧広神地域がどうで、旧入広瀬地域がどうというような形にできるのかどうか、その辺伺いたします。

五十嵐企画政策課長　資料の順番ですけれども、我々は計画の順番というように考えておりまして、地域ごとというふうには考えていなかったんですけれども、それは事務局で検討させていただきたいと思います。

大屋委員　堀之内の1番のスポーツ専門学校。これは契約満了が2022年で、今ほど2021年中に協議をしていくという回答がありましたが、地元の自治会長さんですとか、そういった方も交えた中での協議になりますか。

森山総務政策部長　その施設については、通常の周辺の管理、例えば草刈りであるとかの維持管理については地元の方が行っているという状況でもありますし、体育館は解放しているということでもあります。地元が関わっている施設でもありますので、今後の部分については地元の皆さんと話をさせていただく予定でございます。

岡部委員　資料2の小出庁舎等の解体について市民の関心が高いということで、今サウンディング型市場調査の説明をしたということですが、本当に市民の関心が高いんです。それで次にそこをどのようにするか決まってから小出庁舎を壊すのか、皆さんからイメージしてもらうために早めに壊して何がいいのかという形で進めていくのか、その辺の考え方がもしあればお聞かせください。

五十嵐企画政策課長　小出庁舎と小出公民館のサウンディング型市場調査につきましては、8月に近隣の自治会と小出商工会に説明をしております。そのときに更地になってから長い期間空くのはちょっと困るというような話も伺っておりますので、できるだけそうならないように早めに計画は示したいと考えております。

岡部委員　確かに更地にしちゃうとというのはありますが、あそこは夜とかは非常に駐車場の利用価値が高いんですね。ですから早めに、建物があるとあそこに止められないので、建物を壊して更地にすることによって商店街の駐車場スペースとして使えると、それで空き地として長くおけないから早く決めなきゃいけないと思うんですよ。失礼ですけど、けつをたたかないとどうもこの計画は進まないような気がするので、もっともっと前向きに早めに結論を出してもらいたい意味を含めて、早めに壊してやるというのは前向きに考えてほしいと思いますがどうでしょうか。

森山総務政策部長　小出公民館も一緒になっているという施設でありますし、冒頭の社会福祉協議会の課題も少し絡んでくる部分もあります。ですのでやはり早急に結論は出すということになれば、いろいろな庁舎再編も含めた公共施設の考え方の中で、そこも含めてやっていくというようなことを早く結論が出せるように私どもは努力をさせていただきたいと考えております。壊してからやる、建ったままやるというようなそういう議論もありますが、早く結論を出すということを前提に進めたいと考えておりますし、その場所は駐車スペースも非常に重要だとは思いますが、壊したときに井戸とかの施設をどうするかというような、そういう課題も残ることになりますので、そこも含めて早急に地域の皆さんと相談をさせていただきながら計画づくりをしていくというような考え方で進めたいと思います。

渡辺委員長　　ここで委員長職を副委員長と交代します。

浅井委員長　　引き続き質疑を行います。

渡辺委員　　この施設カルテが出てきたので、補助金について100%というところに書いてあるわけですが、補助率がどうだというのはここには見えてきていないかなという気がしていますが、補助率とかはどこに。(何事か呼ぶ者あり) すみません。そうするとこれは建設費用全て国がみたということになるんですか、100%というのは。(何事か呼ぶ者あり) そうですよ。補助対象外分で全体でどのくらいとかっていうのがあるのかなと思ったんですけど、それから交付年度がありますよね、要はいろいろな縛りとかがあって、それが外れるのがいつかということについてはこのカルテでは見えるようになるんでしょうか。

五十嵐企画政策課長　　この施設カルテでは、今はそこまで対応できない状況になっております。

渡辺委員　　そうするとこれは今後皆さんのところに施設カルテも明らかになって見ていただくようにはなるかと思いますが、第2期の計画の中では、第1期と同じようにはならないで、ただただ除却ではなく、使えるものは使っていけるような計画を出したいというお話ではあったんですけど、その辺りはどのような形で進んでいますか。

五十嵐企画政策課長　　まず解体、譲渡等今の使い方、管理形態を変えるときには計画ありきではなく、それまでにしっかり時間をかけて関係者と協議を行って合意を得るというように進めていくということに内部ではしております。

渡辺委員　　そうしますと、一応この計画ができるのが3月ということになっております。そのときには、計画を案としたものを2月に出してくるのか3月の初めに出してくるのか分かりませんが、この委員会の中で説明していただくのか、どこの場面で出していたのか分からないんですけども、案をそこで取るというようなお考えでしょうか。

五十嵐企画政策課長　　2月の議会中に案として説明をさせていただいて、その後に案を取るという形にしたいと考えております。

渡辺委員　　ほかの皆さん方の意見もあるかとは思いますが、平成18年の学区再編計画案だったんですが、計画の案が取れないまま、案のままで住民に発表されました。そしてあのときは井口小学校と東湯之谷小学校が統合すること、須原小学校と上条小学校が統合するという案であったんですが、当時私は井口小学校のPTAの役員でしたけれども、これは案のままですということで職員が持ってきました。恐らく上条等もそういう形で進んだと思います。住民としては、これは案ですので、皆さんがどのようにお考えになるか、1年なり2年なりの時間をかけて結論を出していただきたいという形で持ってきていただきましたので、非常にスムーズに、住民の側はそれぞれの小学校が考えながら進んでいったという経緯があります。このような統合ですとか除却ですとかっていう地域に本当に密着していることですので、ほかの皆さんとこれからまた協議も必要かとは思いますが、私はあのときのやり方は非常に良かったと考えております。そういった考え方についてはどうお考えでしょうか。

五十嵐企画政策課長　　公共施設も市民の方がいろいろ使っている施設でありますので、そういった方々に納得していただけるような方法で管理形態や使用形態が変わる場合にはお示しをしていくべきであると考えております。

渡辺委員　これは新潟市の例ですが、新潟市は合併前の市、今でいうところの北区ですとかの区ですね。その場所にこういったカルテと同時に、施設の場所を全部地図に落としてあります。それからこういう計画ですというのもそこにあって、市民がそこに行ってその情報をしっかりと誰でも閲覧できるような形で、数か月だったと思いますが、展示をしました。その後、案に沿ってそれぞれの地域ごとに、当然土台がないとできませんので市で作ったものがでるんですけども、その後委員とかっていうわけではなく、住民全体が一定の期間見ました。その後で今度はその案に沿って住民からの意見を集約していったというような経緯がありました。ぜひ魚沼市としてもそのような手法を使っていったらと思うんですけどいかがですか。

五十嵐企画政策課長　他市の参考になるいい例は参考にして取り組んでいきたいと考えております。

渡辺委員　この公共施設再編整備計画を国が各自治体に策定することを義務付けた経緯としては、耐用年数ではなく、やはり使用期間をどのようにそれぞれ考えていくかということとしっかりと住民の皆さんの合意形成を得ながら、A、B、Cという建物があれば、BとCは壊すけれども、Aにその機能を集約して、例えばAを改修して増改築して大きくなるというような計画をつくる。もしくはA、B、C全て除却するけれども、Dという新しいものを造って面積の集約をしていくという考え方をしっかりと示すために、各市町村が作りなさいという意図があったと思います。そのことが各所管課にしっかりと伝わっているのかどうか、企画政策課からその話が所管に伝わっているかどうか聞かせてください。

森山総務政策部長　私どもも1つの目的はそういうことであると考えておりますが、公共施設総合管理計画の達成年度については20年間の計画です。今回5年が終わって、次の10年目に向かっていく計画を今つくっているということですが、20年間を全部見る中で、最終年度、20年後にどうしたいというのは総合管理計画のところにはありますが、やはり20年先というところを見ていく中でそこまで行くというところの部分で、じゃ最初の5年、次の5年、次のまた5年というところにしっかり指示が伝わっていたかという部分については少し不足な部分もあったのかなと今思います。ですので、改めてそういうところについては再度担当の総括する企画政策課から改めて指示をさせていただいて、ただ、今回5年の計画をつくるときには、私のほうからは計画案をつくるときに、この4月からの5年間は最終的にはこういう形でやりたいというところは少なくともしっかりと担当の部署で考えたときには、関係する団体なり地域なりそういうところにはまずその部分をお話に行って、そこで納得するかしないかは別にして、5年後はこういう形にしたいのですという話だけはさせてもらった中で計画を上げてくるというような、そういうスタイルをしてくださいという指示は出させていただいておりますので、そこは統一していると認識はしております。しかし15年後にどういう形ですのかということは、再度徹底はさせたいと思います。

渡辺委員　この次の5年間の計画をある程度出して、それを住民としっかりと一緒に考えていくということの変更もあり得るということだと思っておりますので、前回も私は、その当時桑原さんが室長でございましたが、彼にこの個別計画につきましては案なんですと、これをしっかりと住民と一緒に変更もあり得るんですかという質疑をさせていただいた

ときに、そうだという答弁をもらったにもかかわらず、それが終わってしまいましたらその後各担当、所管に行くところではもう除却の計画になっています。ですから変えられませんかというようなお話になりますので、そこら辺はしっかりしていただきたいというのが1点。それから今回のボランティアセンターのこともそうですし、それから先般問題になったいろんな施設についてですけれども、やはり地域にしっかりと降ろしていかなければいけないと思いますし、早めの情報公開というのが絶対に必要です。その辺をこの計画をつくる段階で、先ほど私も案のままでいいのではないかとということも話しましたが、その辺りも含めてしっかりとやっていただきたいと思います。

森山総務政策部長　情報の早期発信という部分につきましては、おっしゃるとおりそれに努めさせていただきたいと思います。ただ相手様がいる部分については、相手様の都合というのもよくお聞きした上で早期の情報発信に努めるというようなスタンスでさせていただきたいと思います。それから計画の案という部分につきましては今も少しお話をさせていただきましたが、案のまま5年ずっと続けるというようなことではなくて、計画の案というのは取るけれども、あくまでも計画であって、最終的にはその計画どおりに話し合いの中ではないかなかったということもあり得るというようなことになりますから、そういう意味では計画をもって地域や団体等といろいろ折衝をしたんだけど、最終的には折り合いがつかないのでこの計画とは違う結果になるというようなことは、今までもありましたが、そこは誠意をもって取り組んだ結果として結果はそうなったというような形になろうかと、我々はそういうふうに認識をしております。

渡辺委員　この5年間で、あまり地域と関係ないものは進んだかもしれませんが、地域と関係があるものについてはほとんど5年間進んできませんでした。ぜひ地域に早めに情報を出しながら次の5年間はしっかりと計画が新たにしていけるような形でお願いしたいと思います。

浅井委員長　委員長職を渡辺委員と交代します。

渡辺委員長　委員長職を交代させていただきました。ほかに質疑はございますでしょうか。  
(なし) なければ、この件につきましては引き続き調査していきたいと思います。

### (3) その他

渡辺委員長　日程第3、その他を議題とします。そのほか委員の皆様からご意見、協議事項等はありませんか。(なし) 執行部からは何かございますか。(なし) 本日の会議録の作成については、委員長に一任願います。これで本日の公共施設再編整備特別委員会は閉会します。

閉　　会 (15 : 13)